

2 大津市生涯学習推進計画（平成 29 年度～令和 2 年度）の概要

(1) 計画の位置付け

大津市においては、教育基本法の理念に基づき、国・滋賀県の教育振興基本計画を参酌しつつ、社会情勢の変化や教育課題に対応し、本市の教育の一層の推進に向け、平成 27 年 7 月に「第 2 期大津市教育振興基本計画（大津市教育大綱）」を策定した。

その中で、文化、スポーツ等の生涯学習分野における個別計画は、重点戦略としての役割を果たすと位置づけられていることから、このたび策定した「大津市生涯学習推進計画」は、それら個別計画の一つとして位置づける。

(2) 計画の期間

平成 29 年度から令和 2 年度の 4 年間とする。

ただし、社会情勢の変化等により、必要に応じて計画内容の検討・見直しをする場合がある。

① 大津市における生涯学習の目標

「大津を愛し、いきいきと学び活動する“大津人”が育つ社会の実現」
おおつびと

② 大切にする視点

- (1) 次代への継承～未来を担う子どもたちのために～
- (2) 人間性の尊重～互いを認め、支えあうために～
- (3) 市民性の確立～地域の担い手育成のために～

③ 基本方針

- (1) 学ぶ ～生涯にわたって学び、地域への誇りや愛着を育む～
- (2) つながる ～一人からみんなへ、活動の輪を広げる～
- (3) 創る ～学びの成果を生かし、まちづくりに参画する～

④ 施策体系

